

4.F.1 転用のないその他の土地（Other land remaining Other land）（CO₂）

1. 排出・吸収源の概要

1.1 排出・吸収源の対象及び温室効果ガス排出・吸収メカニズム

2006 年 IPCC ガイドラインでは、その他の土地は「裸地、岩地、覆氷地、及び他の 5 つのカテゴリに当てはまらない土地が含まれる。」と規定されており、他の 5 つの土地利用面積の合計を踏まえた際に、土地利用区分を国土総面積に合わせるための差分の調整に活用することもできる。

転用のないその他の土地については、基本的に炭素ストック変化が生じない土地と整理されている。そのため、土地利用区分を行い土地利用面積の報告は行うものの、いかなる温室効果ガス（GHG）排出・吸収量も算定・報告は行わない。

1.2 排出・吸収トレンド及びその要因

「4.F.1. 転用のないその他の土地」は、GHG 排出・吸収量の報告は行っていない。

2. 排出・吸収量算定方法

2.1 排出・吸収量算定式

ルール上 GHG 排出・吸収量の算定は行わない区分であり、共通報告様式（CRF）でも数値の報告は行わない。

2.2 排出・吸収係数

算定対象外であり、適用した排出・吸収係数はない。

2.3 活動量

算定対象外であり、適用した活動量はない。

2.4 土地利用区分

その他の土地は、国土のうち、森林、農地、草地、湿地、開発地のいずれにも該当しない土地であり、国土面積の約 6%を占めている。内数としては、防衛施設用地、海浜、北方領土、荒地を含んでいる。転用のないその他の土地の面積は、算定対象年度の全その他の土地面積から、他の土地利用から転用されたその他の土地面積の 20 年間の累計値を差し引くことによって算定した。なお、参考値として、国土数値情報の土壤データと土地利用メッシュデータを用いた荒地と海浜の有機質土壤割合（8.14%）を求め、その他の土地面積に乗じることで、その他の土地の有機質土壤面積の推計を実施した。

表 1 転用のないその他の土地面積

		1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
転用のないその他の土地	kha	2,304	2,291	2,307	2,308	2,341	2,350	2,352	2,368	2,383	2,392
		2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
転用のないその他の土地	kha	2,371	2,390	2,405	2,383	2,346	2,291	2,304	2,324	2,340	2,377
		2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
転用のないその他の土地	kha	2,357	2,418	2,430	2,227	2,280	2,496	2,634	2,546	2,529	2,523
		2020	2021	2022							
転用のないその他の土地	kha	2,525	2,590	2,624							

表 2 内数として提示しているその他の土地面積

		1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
防衛施設用地	kha	139	140	140	140	140	140	140	140	139	139
海浜	kha	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46
北方領土	kha	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504
その他*	kha	1,829	1,811	1,822	1,819	1,843	1,845	1,838	1,846	1,858	1,863
		2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
防衛施設用地	kha	140	140	140	140	140	140	140	140	140	140
海浜	kha	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46
北方領土	kha	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504
その他*	kha	1,836	1,850	1,859	1,830	1,790	1,731	1,738	1,751	1,764	1,794
		2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
防衛施設用地	kha	140	140	140	140	139	139	135	135	135	135
海浜	kha	46	46	46	46	46	46	46	46	46	46
北方領土	kha	504	504	504	504	504	504	504	504	504	504
その他*	kha	1,769	1,840	1,845	1,636	1,687	1,898	2,039	1,948	1,928	1,916
		2020	2021	2022							
防衛施設用地	kha	135	136	136							
海浜	kha	46	46	46							
北方領土	kha	504	504	504							
その他*	kha	1,915	1,976	2,006							

(出典) 防衛施設用地：「防衛白書（防衛省）」、海浜：「国土数値情報（国土交通省）」、北方領土：「全国都道府県市町村別面積調（国土地理院）」、その他：「国土利用区分（国土交通省）」上の「その他」のうち、具体的な面積が分かる部分を差し引いた残りの面積に相当するもの。

3. 算定方法の時系列変更・改善経緯

表 3 初期割当量報告書（2006 年提出）以降の算定方法等の改訂経緯概要

	2009 年提出	2010 年提出	2015 年提出
排出・吸収量 算定式	—	—	—
排出係数	—	—	—
活動量	その他の土地面積定義を見直した（原野を草地に、宅地・道路以外の用地を開発地に分類。）。	国土総面積の出典を変更したことから、その他の土地面積も修正した。	・その他の土地面積定義を見直した（耕作放棄地を農地の特別な下位区分に変更。）。 ・有機質土壌面積の把握方法を変更した。

（１）初期割当量報告書における算定方法

1) 排出・吸収量算定式

算定対象外であり、適用した排出・吸収量算定式はない。

2) 排出・吸収係数

算定対象外であり、適用した排出・吸収係数はない。

3) 活動量

算定対象外であり、適用した活動量はない。

4) 土地利用区分

「土地利用現況把握調査（国土交通省）」における国土面積から、他の土地利用区分の合計面積及び転用されたその他の土地面積を差し引いて求めた。

（２）2009 年提出インベントリにおける算定方法

1) 排出・吸収量算定式

算定対象外であり、適用した排出・吸収量算定式はない。

2) 排出・吸収係数

算定対象外であり、適用した排出・吸収係数はない。

3) 活動量

算定対象外であり、適用した活動量はない。

4) 土地利用区分

初期割当量報告時に、我が国のその他の土地区分が全国土の 8%近くを占めていたため、初期審査報告書において、「その他の土地に含まれる土地を具体的に説明すべき」、「その他の土地に含まれる土地を考慮した上で「その他の土地における生体バイオマスのストック量を 0」とする想定の妥当性について検討すべき」との指摘を受けた。これを受けてバイオマス変化が生じていることを否定できない「原野」については、「草地」に再分類した。

また、学校教育施設用地、公園・緑地等、交通施設用地、環境衛生施設用地、ゴルフ場、スキー

場、その他のレクリエーション用地を、その他の土地から開発地に区分し直し、その他の土地の内数として、防衛施設用地、海浜、北方領土、耕作放棄地の面積を提示した。

(3) 2012 年提出インベントリにおける算定方法

1) 排出・吸収量算定式

算定対象外であり、適用した排出・吸収量算定式はない。

2) 排出・吸収係数

算定対象外であり、適用した排出・吸収係数はない。

3) 活動量

算定対象外であり、適用した活動量はない。

4) 土地利用区分

国土総面積の出典について、より詳細な単位で情報把握が可能な「全国都道府県市町村面積調（国土地地理院）」に変更した。

(4) 2015 年提出インベントリにおける算定方法

1) 排出・吸収量算定式

算定対象外であり、適用した排出・吸収量算定式はない。

2) 排出・吸収係数

算定対象外であり、適用した排出・吸収係数はない。

3) 活動量

算定対象外であり、適用した活動量はない。

4) 土地利用区分

耕作放棄地について、炭素ストック変化が想定されることから、農地の下位区分に位置付けることとして、その他の土地に含まれる対象からは除外した。

また、2006 年 IPCC ガイドラインにおいて、全ての土地利用における有機質土壌を排出・吸収の算定対象にしており、新たな CRF にも面積報告欄が設けられたことから、国土数値情報の土壌データと土地利用メッシュデータを用いた有機質土壌割合を求め、その他の土地面積に乗じることで、その他の土地の有機質土壌面積の推計を実施した。